

【最終日補正】令和 6 年度一般会計補正予算(第 11 号) 概要

1. 補正予算額

会計区分	補正前	今回補正	補正後
一般会計	79,490,814 千円	8,000 千円	79,498,814 千円

2. 補正内容

養育医療費助成の不足分対応

■事業背景

出生時の体重が低い等の理由により、医師が入院養育の必要を認めた新生児を対象に、入院中の医療費や食事代を助成する「養育医療費助成制度」について、直近の請求額が例年を大幅に超えており、予算が不足することから、これに対応するもの。

対象者の個々の状況により金額が大幅に変わるものであり、3 月補正積算時点では予測が困難であったものの、年度内に支払う必要があることから、補正予算により対応するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

制度概要

市内に居住する未熟児で、①出生時体重 2,000 グラム以下、または、②生活力が特に薄弱であって、対象の症状があり、医師が入院養育の必要を認めた乳児を対象に、入院中の医療費の自己負担分や食事代を助成するもの

■予算措置

養育医療給付事業経費(子ども家庭支援センター)

予算科目	事業費	財源	
		特定財源	一般財源※
養育医療費助成	8,000 千円	0 千円	8,000 千円
(合計)	8,000 千円	0 千円	8,000 千円

※当該事業については国都負担金の対象となるものの、当該事業費に対する負担金は、次年度に実績報告に基づく追加交付等がなされる見込みであることから、暫定的に一般財源により対応するもの。